

木育用品企画・製造業務委託に関する質問への回答

No	質問内容	回答内容
1 木製玩具について		
1	兵庫県産木材の証明書につきまして。どういった内容が記載されていれば良いでしょうか？もし様式イメージ等があれば教えてください。	<p>(1) 木材の産地を確認するための書類 ①木材の産地(伐採地)②木材の樹種③木材の量がすべて記載された証明書(写し)を提出してください。</p> <p>(2) その他の書類 玩具が納品されるまでの木材の加工過程が確認できるよう、製材、加工など段階ごとの出荷証明書を提出してください。 ※任意の証明書については、木材の数量(製品の数量)、日付、代表者印(会社印でも可)、出荷を証明する旨を示す文言が記載されているものとします。</p>
2	樹種について。杉、ヒノキの2種でも構わないのでしょうか?材種を多く使うほど評価に影響するのでしょうか?	兵庫県産であれば樹種は問いません。評価については(別紙)評価基準の「2 企画提案の内容 木製玩具 (3) 設計の工夫点」の評価項目に基づき、総合的に評価することとします。
3	森林保護の観点から間伐材の方が評価が高いのでしょうか?	間伐材の使用は評価の対象とはしていません。
4	兵庫県産木材を100%使用しないといけないのでしょうか?例えば国産材であれば、一部に使用しても構わないのでしょうか?(色合いをデザインする場合に例えば赤い木の調達兵庫県産材で難しい場合など)使用して良い場合は兵庫県産材と国産材の割合などがあれば教えてください。また兵庫県以外の材を使った場合評価は落ちますか?	木製玩具(積み木)に使用する木材については100%兵庫県産木材を使用してください。兵庫県産木材以外での提案は失格となります。ただし、木製玩具を収納する箱に使用する木材については産地を問いません。 ※読み間違えの無いように仕様書を修正しました。
2 紙芝居について		
5	紙芝居につきまして。登場させるのを避けるべき動物はいますか?例えば一般的に害獣と呼ばれるようなイタチ・アライグマ等。	生物多様性や生態系の保全の観点から、外来種や害獣を保護すべき対象として捉えられる表現は避けてください。
6	紙芝居ではなく、絵本を配布することは考えていないのでしょうか?	絵本でも可としています。ただし、大人数の幼児に対して使用されることから、紙芝居相当のサイズを想定しています。
7	三年間で一作品もしくは一年ごと一作品で三作品制作するのでしょうか?	一作品を三年間で配付します。

8	著作権はどこに帰属させるのでしょうか?	市に帰属します。
9	今後紙芝居の販売などは考えられているのでしょうか?	現段階で販売は考えていませんが、本市ホームページにて公表する予定です。 なお、受託者が販売を希望する場合は別途協議を行うこととします。
10	あまっこ等のキャラクターを紙芝居の内容に入れてもよろしいでしょうか?またその方が評価されるのでしょうか?	「あまっこ」を登場させることは可能ですが、尼崎市シティプロモーションマスコット「あまっこ」図版使用ガイドラインに基づいた使用が必要ですので、詳しくは本市ホームページの「尼崎市シティプロモーションマスコットあまっこ」のページをご覧ください。 なお、「あまっこ」を含め、その他のキャラクターやロゴなどの使用の可否については、あらかじめ著作権を管理している担当部署等に確認をお願いします。 なお、評価については(別紙)評価基準の「2 企画提案の内容 紙芝居 (8) 内容」の評価項目に基づき、総合的に評価することとします。
11	【紙芝居たて】を紙芝居とセットでご提案しても減点対象にはならないのでしょうか?紙芝居たてがあることで、より紙芝居が楽しくなると思ったためです。	基本的に仕様書にない追加提案は(別紙)評価基準の「2 企画提案の内容 その他 (11) 追加提案の有無」の評価項目に基づき、総合的に評価することとします。 なお、追加提案として、付属品を提案する場合は、配付先の施設において、最低3年間(年1回)、木育が実施できるものを提案すること。 ※付属品について仕様書に追加しました。
3 リーフレットについて		
12	リーフレットに使用する写真などで、提供してもらえるものはあるのでしょうか?	原則として受託者が用意するものとしていますが、市が所有するものについては提供が可能です。
4 契約について		
13	参加表明書について。複数の企業で共同して参加する場合は、1社が代表して記入しても構いませんでしょうか?	参加表明書は1社が代表して記入・作成してください。 なお、複数の事業者が共同して参加する場合は、すべての参加者が木育用品企画・製造業務委託候補者募集要項4の参加資格を満たすこととし(4(1)の木製玩具(積み木)の製造実績についてはいずれか1事業者以上で可とする)、別途、次の書類を提出してください。 (1)委任状 代表者となる事業者に応募及び契約締結に関する一切の権限を委任することを示し、委任者

		<p>の事業者名、所在地、代表者名、代表者印のあるものとします。</p> <p>(2) 構成員の構成を示した書類</p> <p>ア 構成員の情報 構成員の事業者名、所在地、代表者名、代表者印、担当者名及び連絡先を記載してください。</p> <p>イ 構成員の役割 本事業での役割を記載してください。</p> <p>ウ 代表となる事業者 応募及び契約締結に関する事務や、構成員の意思決定、業務遂行に係る市との協議・連絡調整等を代表して行う事業者を記載してください。</p> <p>(3) その他 全構成員分の木育用品企画・製造業務委託候補者募集要項 6 (3) (キ) ~ (ケ) に示す書類。</p> <p>※ (1) (2) については、様式は問いませんが、参考となる様式を本市ホームページに掲載します。</p>
--	--	---